



安全安心だより No.33

～登下校の子どもの安全をみんなで守ろう！～

子ども安全安心対策推進事業に関する事例の紹介 =他県の取組= 【見守り活動の原点～地域内での事件発生・見守り体制の構築】

警察庁が開催する「防犯ボランティアフォーラム2012」で発表された「奈良県富雄地区子ども安全対策協議会」の活動をご紹介します。

この地区は、当時約5,400世帯、人口約13,500人で少しずつ人口が増え、子どもも増えていた地区でした。

2004年11月、小学1年生女子児童(7歳)が誘拐殺害され遺棄される事件が発生しました。12月に犯人は逮捕されました。

が、地域の方々は、「一人の少女の命を守れなかった」との思いから地区を挙げた見守り活動の見直しがされました。

事件から19日後に、ボランティア約250人が子どもたちの集団登下校に関わるようになり、家の近所にある集合場所(ターミナル)に各家庭から保護者が子どもたちを送り、ボランティアが子どもたちに付き添ってターミナルから学校へ送り届け、帰りはその逆の方式で見守り活動がスタートしました。

2年後、ボランティアの負担軽減から、ターミナルと立哨ポイントによるシステムに変更され、集団登下校するチームごとの旗を確認して、全ての子どもたちが通過したかを把握しているそうです。(※立哨～一定の場所で監視すること。)

集団登下校について、「子どもを絶対一人にしない」「家から学校まで、学校から家まで一人にしない」との基本原則のもと、「子どもの安全」「子育て支援」「地域再生の手段」「学校支援」の4つの理念をかねて事件の風化防止と初心の共有を図るため、フォーラムの開催や警察、行政等と協力し、日々活動を続けられています。

【参照：警察庁生活安全局生活安全企画課 HP ～

自主防犯ボランティア活動支援サイト「防犯ボランティアフォーラム開催記録」】



でも、いきなりの見守り体制構築は難しい!!

見守り活動を継続するために何ができるかまず、考えてみませんか？

- ↓
- ① 自分ができる時に
 - ② できることを
 - ③ できる方法で

↓

無理なく、気軽に参加できる体制の構築は・・・

↓

下校する子どもに目を向けることから始めてみませんか？



☆センターでお願いを始めていること・・・

- ・ 「あいさつの実施」

下校時間帯に見守りが足りていないことから、下校時間帯の子どもへの「お帰り」等のあいさつの実施

- ・ 「ながら見守りの実施」

子ども達の下校時間に、

- ◆ 15分くらい家の前に立って
- ◆ 庭の水やりをしながら
- ◆ 犬の散歩をしながら
- ◆ 自転車に「見守り中」プレートをつけて買い物に行きながら

子どもたちにあいさつをしてみませんか？

「子ども安全安心対策推進事業」に関するお問合せ等は～

教育支援センター事務所（安全・安心担当）

電話：089-943-3205 まで

～担当者のひとりごと～

あつという間に立春を迎えましたが、コロナの感染が落ち着かないため春が遠くに感じます。

春よ来い！来い！早く来い！

※学校評議員会、PTA、関係機関などとの連携に、ご活用ください。